

### 3. 地域生活支援拠点等の整備(都道府県別)

都道府県	【目標値】H29年度末 (箇所)
1: 北海道	21
2: 青森県	6
3: 岩手県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
4: 宮城県	7
5: 秋田県	-
6: 山形県	35
7: 福島県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
8: 茨城県	-
9: 栃木県	6
10: 群馬県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
11: 埼玉県	-
12: 千葉県	16
13: 東京都	62
14: 神奈川県	11
15: 新潟県	各市町村または各圏域に少なくとも1つ
16: 富山県	4
17: 石川県	4
18: 福井県	12
19: 山梨県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
20: 長野県	10
21: 岐阜県	5
22: 静岡県	8
23: 愛知県	31
24: 三重県	15
25: 滋賀県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
26: 京都府	-
27: 大阪府	各市町または各圏域に少なくとも1つ
28: 兵庫県	40
29: 奈良県	10
30: 和歌山県	9
31: 鳥取県	各市町村に少なくとも1つ
32: 島根県	15
33: 岡山県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
34: 広島県	23
35: 山口県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
36: 徳島県	3
37: 香川県	6
38: 愛媛県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
39: 高知県	5
40: 福岡県	13
41: 佐賀県	5
42: 長崎県	各市町または各圏域に少なくとも1つ
43: 熊本県	11
44: 大分県	-
45: 宮崎県	7箇所以上
46: 鹿児島県	7
47: 沖縄県	5

#### 【設定していない理由】

都道府県名	理由
秋田県	地域生活支援拠点等の整備にあたり、国から情報が示されて間がなく、市町村の具体的な検討はこれからであるため、目標値は設定しない。県としては、必要な情報提供や市町村間の調整等の支援を行いながら、市町村の拠点整備を支援する。
茨城県	現時点では運営方法の詳細等が不明であるため、数値による目標は設定せず、「障害者の地域での安心を確保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を推進するため、居住支援の機能を集約した「地域生活支援拠点」等の整備を推進する。」こととしている。
埼玉県	現時点では、具体的な設置要件や機能等が示されていないため、成果目標として設定しない事とする。
京都府	具体的な立ち上げ方法や運営方法等の詳細が不明のため設定しない。
大分県	地域生活支援拠点については、具体的な方向性が定まらないため設定していない。